

## 傍聴を希望される皆様へ

### 1 概要

実行委員会総会の傍聴は、先着順に10人まで傍聴することができます。

### 2 手続き

実行委員会の開会予定時刻の30分前から、総会会場前で受付を行います。

受付開始時刻よりも前に会場へお越しになることはお控えください。

傍聴をされる方は、傍聴人名簿に住所、氏名をご記入のうえ、傍聴証の交付を受けてください。

なお、総会開始時刻後に受付へお越しになった場合、傍聴いただくことができません。

### 3 注意事項

傍聴をされる方は次のことをお守りください。違反した場合は、退場していただくことがあります。

- (1)会議を妨害すると思われる器物等を携帯してはならない。
- (2)議事に批評を加え、又は賛否を表明し、又は会場に現在する人に対して威勢を示してはならない。
- (3)写真、動画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。
- (4)飲食又は喫煙をしてはならない。
- (5)前各号のほか、会議の妨害となるような行為をしてはならない。
- (6)すべて事務局職員の指示に従うこと。

また、総会において会議を非公開とする議決があったとき、又は議長の制止命令に従わないときは、速やかに退場していただくことがあります。